

目 次

第 1 基本的事項

1	作成の趣旨	・・・	1
2	地域推進方針の名称	・・・	1
3	基本的方向	・・・	1
4	地域推進方針の位置付け及び性格	・・・	3
5	地域推進方針の期間	・・・	3
6	地域の現況		
	(1) 地勢と交通	・・・	4
	(2) 人口の推移	・・・	5
	(3) 患者の受療動向	・・・	8
	(4) 医療提供施設の状況	・・・	1 2
	(5) 医療従事者の年次推移	・・・	1 5

第 2 5 疾病・5 事業及び在宅医療のそれぞれに係る医療連携体制の構築

1	がんの医療連携体制	・・・	2 1
2	脳卒中の医療連携体制	・・・	2 7
3	心筋梗塞等の心血管疾患の医療連携体制	・・・	3 2
4	糖尿病の医療連携体制	・・・	3 7
5	精神疾患の医療連携体制	・・・	4 2
6	救急医療体制	・・・	5 2
7	災害医療体制	・・・	5 7
8	へき地医療体制	・・・	6 0
9	周産期医療体制	・・・	6 6
1 0	小児医療体制（小児救急医療を含む）	・・・	7 1
1 1	在宅医療の提供体制	・・・	7 7

第 3 地域保健医療対策の推進

1	感染症対策	・・・	8 5
2	難病医療対策	・・・	9 2
3	歯科保健医療対策	・・・	9 8

第 4 医師など医療従事者の確保

1	医師	・・・	1 0 3
2	看護職員	・・・	1 0 5

第 5 地域推進方針の進行管理

・・・ 1 1 1

第 6 資料編

・・・ 1 1 2